

令和 5 年度

江差町教育委員会外部評価委員会
点検・評価報告書
(令和 4 年度事業分)

令和 6 年 2 月

教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価、並びに町議会への
報告と町民への公表について

平成19年6月に一部改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）により、江差町教育委員会では平成20年度から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しこれを議会に提出するとともに、町民へ公表しております。

点検及び評価を行うにあたっては、「教育に関する学識経験を有する方の知見の活用を図る」ものとされ、点検・評価の具体的な項目や指標については、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくこととなります。

「令和4年度江差町教育委員会外部評価委員会点検・評価報告書」は、地教行法に基づき効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、江差町教育推進計画「江差の教育を進めるために」（令和3～令和7年度）を基本にした「令和4年度教育行政執行方針」に定める基本方針及び重点目標の主な施策・事業をはじめとする全ての事業について点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者等による「江差町教育委員会外部評価委員会」からさまざまなご意見やご指導をいただきまとめたものです。

令和6年2月

江差町教育委員会

1 点検・評価の義務付け

(1) 点検・評価の義務付け

教育委員会は、毎年、学識経験を有する者の知見も活用しながら、自らの事務の管理・執行の状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、公表することが義務付けられました。※【地教行法第 26 条】

(2) 教育委員会の対応

江差町教育委員会では、前年度の活動状況について点検・評価を開始し、町内の有識者 5 名で構成される「江差町教育委員会外部評価委員会」から広く意見を聴取しました。

※委嘱した外部評価委員…任期：令和 5 年 1 0 月 1 日～令和 7 年 9 月 3 0 日

委員長 松 崎 仁（学校教育関係者：江差北小中学校 学校運営協議会委員）

副委員長 川 口 栄味子（社会教育関係者：江差町スポーツ協会副会長）

委員 清水 雅 子（社会教育関係者：元民生委員・児童委員）

委員 上 田 誠（社会教育関係者：江差町文化協会副会長）

委員 明 上 真 也（学校教育関係者：元南が丘小学校 P T A 会長）

○会議開催月日 第 1 回 令和 5 年 1 2 月 1 5 日

第 2 回 令和 6 年 2 月 1 5 日

2 点検・評価の対象及び方法

(1) 対象

江差町教育委員会が所管する事務事業（総務係、学校教育係、社会教育係、地域文化係、図書係）すべてにおいて点検・評価の対象としました。

(2) 方法

江差町が作成する「令和 4 年度主要施策の成果説明書」に基づき、江差町教育委員会が所管する事務事業について作成しました。

(3) 参考資料等

- ・令和 4 年度決算監査関係資料（令和 4 年度各会計歳入歳出決算書（関係部分抜粋）、令和 4 年度各会計決算に係る主要施策の成果説明書（関係部分抜粋））、議会決算特別委員会・監査委員会の意見
- ・江差町教育推進計画（江差の教育を進めるために）（令和 3 年度～令和 7 年度）
- ・令和 4 年度教育行政執行方針

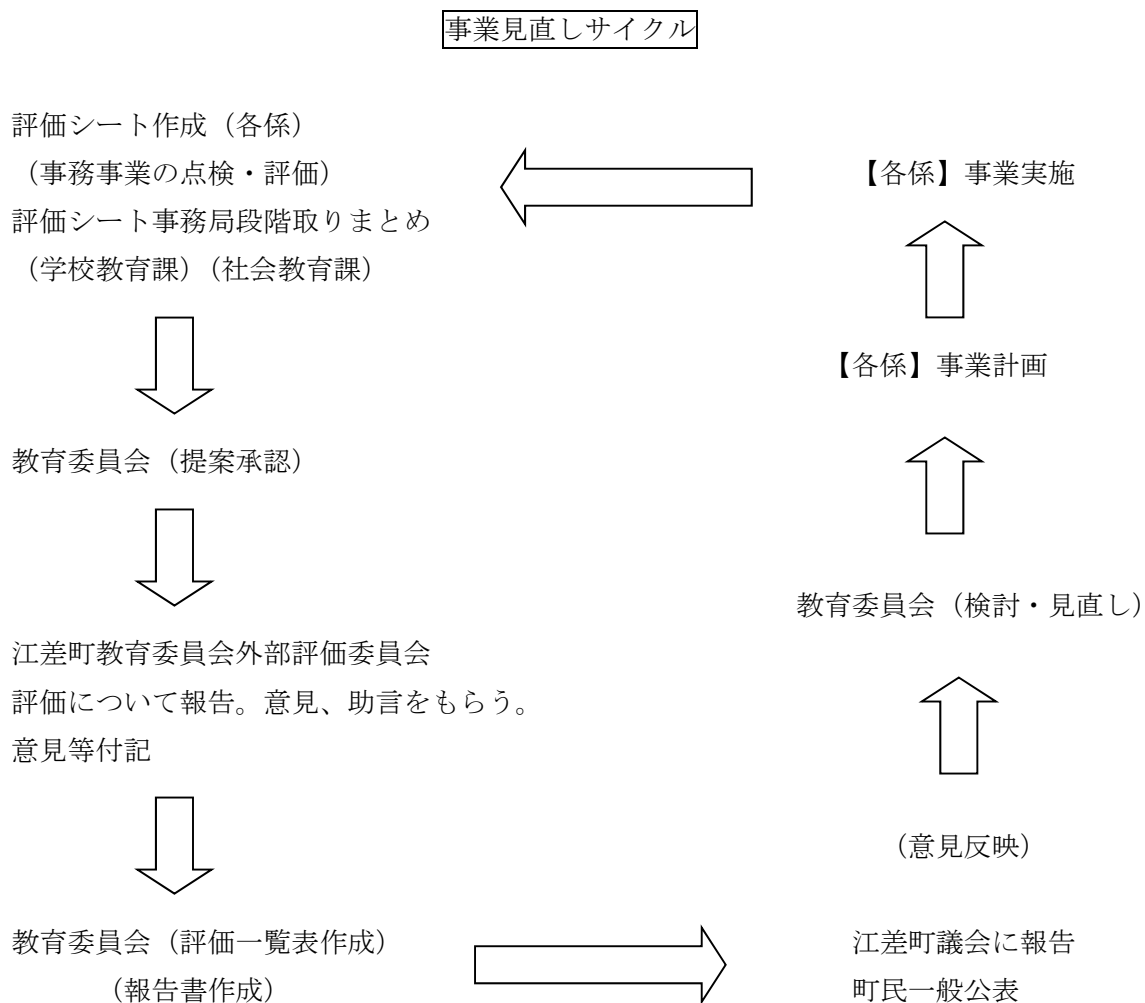
3 点検・評価の活用方法

教育委員会は、外部評価委員会の評価と意見及び町民の要望・意見並びに教育委員会の自己評価・課題などについて、今後の事務事業や教育推進計画に反映させるよう努めるものとします。

●江差町教育委員会の点検・評価の流れ（概要図）

評価は、各事業などについて所管係が評価シートを作成することから始まり、教育に関する学識経験者等で構成された「江差町教育委員会外部評価委員会」からの評価内容に対する客観性の検証と改善に対する意見、助言等を踏まえ、教育委員会として報告書を作成し、議会へ報告するとともに、公表するものです。

また、公表により町民のみなさまからいただく意見、要望も参考に、今後の事業計画策定に反映し、これらのサイクルを毎年繰り返すことにより、事業の改善を進め、町民の目線に立った教育行政の運営に努めてまいります。



◆外部評価委員会の総合意見

点検・評価の総合意見は、江差町教育委員会の令和4年度事業について、教育長をはじめ江差町教育委員会事務局職員から説明を受け、外部評価委員会内部での質疑・議論の上、取りまとめたものです。

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、いかに感染予防を行った上で各種の教育活動を展開していくかが大きなカギとなりました。

教育現場においては「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等に基づき、感染予防対策を徹底しながら、それまで実施を見合わせていた各種の行事や活動を、徐々にコロナ禍前の水準に戻せるよう努力を重ね、学校教育や社会教育の事業を通じ、学校内はもとより地域の方々との接点を多くつくってきたところです。

令和3年度に示された江差町教育大綱、江差町教育推進計画では、「子どもたちの誰ひとり取り残さない教育行政を推進する」「子ども一人ひとりに、目が行き届き、温かい教育を提供する町」「多様性の社会を尊重する力を育む町」「自己肯定感を高め、自己決定のできる力を育む町」「生涯を通じて学びを続ける人を育む町」を掲げ、「ふるさと江差に心の向く教育の推進」をテーマとして教育行政の推進にあたっています。

これらを進めるために各種の事務事業の展開を図っておりますが、いずれの事務事業についてもその「必要性」や「経済性・効率性」を客観的に評価いたしました。事業の必要性は町民にとっていずれも十分に認められるものではありませんが、一層の創意工夫、効率化を求めるものであります。あわせてその達成度についても、課題の整理や事業の優先度等を考慮しながら、充実が図られるよう検討ください。

以下、分野別の評価について意見を述べます。

学校教育について

各学校の維持・管理のため各種保守・修繕事業が実施されていますが、老朽化に伴う突発的な修繕が散見されます。計画的な維持補修のあり方について検討をしてください。

北部地区のスクールバスについては、児童生徒数の減少もあり、運行体制を含めて検討が必要と考えますので、地域の公共交通を含めた議論を進める必要があると考えます。

コロナ禍ながら、江差の特色を活かした教育活動ふるさと教育については、「ふるさと江差」に愛着と誇りをもった子どもを育てるため、「ふるさと江差に心の向く教育の推進」を社会教育と連携して推し進めていることを評価します。今後においても計画に沿った取り組みの充実が図られるよう引き続き努力してください。

江差北小中学校の小中一貫教育や江差小・南が丘小・江差中のトライアングルサポートは、それぞれの地域において小学校と中学校をより円滑に繋ぐものとして非常に有効であり、一層の充実を望むとともに、今後は幼保を含めた連携を深め、子どもたちの育みをサポートする体制づくりが重要と考えます。

学力の向上については、小中連携教育の推進や「江差町学力向上会議」を通じた学力の定着を図っていることや、ICTを活用した学習習慣の定着が図られつつあり、学校だけではなく家庭内での学習が充実される取り組みを推進されるよう望みます。

特別支援教育については、通常学級において特別な教育的配慮・支援を要する児童生徒が増加傾向にあり、小中問わず特別支援教育支援員の増員を図るなど、児童生徒の将来を見据えた学びの環境の充実を望みます。また、幼保小中及び町保健師等関係者との情報交換を密にし、子どもの健全な発達と学びの連続性を確保していることを評価します。

英語教育については、令和2年度より小学校5・6年生での教科化、3・4年生での外国語活動が導入されましたが、英語指導助手（ALT）の学校派遣を通じ、英語教育の充実が図られていることを評価します。今後も引き続き、生きた英語指導が行われるよう望みます。

保護者や地域参加で学校運営に取り組み「コミュニティスクール（学校運営協議会制度）」については全校で導入され、学校と保護者や地域の協働により、子どもたちの豊かな成長を支える取り組みが充実してきていると考えます。「地域と共にある学校の創造」に向け、一層の充実を求めます。

生徒指導については、複雑化する社会の中でSNS等による現代のいじめやトラブル、家庭に起因する不登校や虐待などさまざまな課題が指摘されています。学校と関係機関等による連携により、問題や課題解決に向けた確実な取り組みを求めます。

教職員の働き方改革については、校務の軽減や効率化、教育活動の改善を図るために「部活動休養日の設定」や「学校閉庁日の設定」、勤怠管理システムの導入等により一定の成果を上げているものと考えます。あわせて学習指導員やスクールサポートスタッフの配置により、教職員の負担軽減が図られており、引き続き取り組まれることを望みます。

学校給食費については、令和4年8月から全額助成（無償化）となりました。保護者の経済的負担の軽減に大きく寄与されていることを評価します。学校給食センターも新しくなり、今後は更なる充実した給食の提供が図られるよう望みます。

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月をもって5類の感染症となりました。これまで自粛されていた活動や行事など、感染症対策は徹底しながらも、学習活動の充実が図られ、児童生徒・教職員がより思いで多き学校生活を送ることができるよう望むものです。

社会教育・スポーツ振興について

社会教育は、青少年から成人まで、教養の向上や健康の増進に向け、行政、地域、家庭が連携し生涯にわたり学習する教育活動であり、「江差町教育推進計画」のテーマである「ふるさと江差に心の向く教育の推進」に基づき、年間を通じて多くの事業を展開してきたことを高く評価します。江差追分指導者を全校へ派遣し「江差追分」を体験する活動、あるいは学校の求めに応じながら地域の方々や学芸員が児童生徒の指導をサポートするなど、町の大切な歴史的・文化的資源に触れさせる事業への取り組みは、教育推進計画を具現化するもので継続的な活動を望みます。

コミュニティスクール（学校運営協議会）における社会教育の果たす役割は益々重要となってきました。そのため、「地域とともにある学校」、「地域と学校でつくる学びの未来」を応援するために、その取り組みについてサポートする体制の充実に期待します。

また、青少年を取り巻く環境に対応し、「親子で参加する」「地域で交流する」「世代間で交流する」といったことをコンセプトに遊び場が少ない中で子ども達が安心して遊びや交流ができる居場所づくりとして、文化会館や図書館などの公共施設を活用した取り組みの一層の充実を望みます。街なかで子ども達が立派にあいさつする姿が見られるなど「みんなで育てるえさしっ子運動」が定着してきており、今後も地域を巻き込んだ運動の展開を望みます。

成人教育についてですが、町民の多くは年代を超えて学びたい意識・意欲は少なからずあるはずです。そこを「思う」だけでなく一歩前へ踏み込んだ取り組みとして「シニアカレッジ江差学園」での多様な講座や世代間の交流など高齢者の学習活動のより一層の充実はもとより、成年期世代など幅広い年代における学習機会の創出を強く望みます。

町民が心身ともに健康で生活していく上で、日常的にスポーツに親しむこととその環境づくりはとても大切なことです。多様な活動機会を確保するためにも、地域のスポーツ団体や少年団活動を積極的に

支援するとともに、「江差町社会教育施設長寿命化計画」に基づく、計画的な修繕や維持管理に務め、それぞれの施設の利用促進に向けた更なる取り組みを望みます。

芸術文化活動及び図書館活動・文化財博物館活動について

豊かな心や感性、創造性やコミュニケーション能力を育み地域文化の担い手を育成するためにも、身近にある伝統文化や現代の文化芸術に触れる機会の充実は大切です。江差町文化協会の活動の支援や周知を図り、町民の文化活動に触れる機会の拡充に向けた取り組みに期待します。また、文化芸術鑑賞の場の提供の充実を望みます。

「江差町歴史文化基本構想」が策定され、この構想を町民と行政が協働しながらしっかりと展開していくことが何より大切であり、私たちが先人から引き継いだものを未来にバトンタッチできる環境づくりを期待します。「エエ町宝箱会議」での議論を深め、「宝箱」ごとの保存活用計画の策定を進めることを望みます。一方、歴史的資料の映像公開や企画展の開催など積極的な取り組みを評価いたします。今後も各種歴史資料の整理を進め、郷土資料館の機能充実や旧中村家住宅など文化財施設の保存・活用に向けた取り組みに期待します。

開陽丸遺跡は貴重な文化遺産であり、水中遺跡の調査が再開され保存・活用に向けた検討が行われたことを高く評価します。今後も調査を継続し、保存・活用方法の検討と、後世に引き継ぐための取り組みを強く望みます。

図書館は、乳幼児から高齢者まで全ての町民が文化的でうるおいのある生活を営むうえで大切な施設です。

ボランティア団体と連携したブックスタートや絵本の読み聞かせや、学校との連携による児童生徒が読書に親しむ環境をサポートする地道な活動、さらに町のホームページでの新刊案内など、本の素晴らしさを伝えようとする取り組みを評価します。

町民が「図書館へ行ってみよう」という意識を高めるよう、魅力ある蔵書構成や気軽に利用しやすい環境を更に充実させることを望みます。また、図書館検索システムによる検索・予約対応を積極的に周知しながら利用促進を進めるとともに、引き続き働く年齢層にも考慮した開館時間の延長など、読書環境の充実を期待します。

また、図書館情報については、新刊案内など町のホームページSNSなど様々な機会を通じてより多くの町民に情報が届くよう積極的に取り組んでいただくよう望みます。

外部評価委員としても、有形無形の江差特有の歴史的・文化的資源に触れながらの、ふるさと江差に心の向く教育は不変なものと理解します。

一方で、グローバル化した生活の中に多言語があふれる今日において、大人・子ども関係なく日本語以外を学ぶニーズが増えており、社会教育が担うべき役割は少なくありません。そのため、これまでの取り組みの検証や事業の見直しを行い、地域の総合力を発揮させるためにはどうあるべきか追求しながら更なる「社会教育の質の向上」を望みます。

令和5年度 江差町教育委員会事務局事業評価一覧表（令和4年度事業）

事務局事業（評価項目）		実施状況	自己評価（成果と課題）	外部評価委員意見	学校教育課 評価
1	教育委員に係る活動 【成果説明書1ページ、 No.405】	・教育委員会の開催（14回） ・学校訪問（小中全5校） ・全道、管内研修会出席	・委員会での案件審議、学校訪問による意見交換、研修会への参加など、活発な活動が行われた。 ・総合教育会議を通じ町長と委員との間で、教育について意見交換ができた。 ・コロナ禍により活動に制限があったが、制限緩和後は活動の幅を広げていきたい。	自己評価どおりで良い	A
2	教育委員会事務局事務 【成果説明書1ページ、 No.406～409】	・奨学金運営委員会の開催（1回） ・教委事務局の運営 ・職員人件費	・コロナ感染症の影響により書面での開催となったが、奨学金貸与希望者に希望どおり貸与することができた。 ・新たにスクールアドバイザー（生涯学習推進員）を配置することにより、学校現場の問題や課題に対し、指導主事と共に迅速な対応が行えた。	自己評価どおりで良い	A
3	小学校教育の管理 【成果説明書1～2ページ、 No.410～414】	・北部地区スクールバスの運行 ・教職員住宅の管理 ・小中学校の管理 ・学校遊具の整備 ・感染症予防の対策	・北部地区における遠距離通学となる児童に対し、スクールバスを運行。学校や保護者の意見を踏まえた上で効率的な運行を行うことができた。 ・教職員住宅の維持管理については、入居者の要望等を聞きながら実施しているところ。老朽住宅については用途廃止や長寿命化対策の検討を行い、次年度において1棟の解体を予定した。 ・小学校の教育環境について、G I G A スクール構想に基づき令和2年度に整備したI C T環境について、引き続き充実に努めた。 ・令和3年度からの繰越事業として南が丘小学校及び江差北小学校に、複合遊具を設置。遊具を利用した児童の闊達な活動が見られる。 ・新型コロナウイルス感染症予防の観点から、感染予防対策に必要な消耗品等を各学校へ配布、予防対策に資した。	自己評価どおりで良い スクールバスの運行については、今後の児童生徒数の推移や地域公共交通も含め議論を進めること	B

（評価指標） A 十分達成されている B おおむね達成されている C やや不十分である D 不十分である

令和5年度 江差町教育委員会事務事業評価一覧表（令和4年度事業）

事務事業（評価項目）		学校教育課		
		実施状況	自己評価（成果と課題）	外部評価委員意見
4	小学校教育の振興 【成果説明書2～3ページ、 No.415～422】	英語指導助手（ALT）の配置 ・小中一貫教育の推進 ・特別支援教育支援員の配置 ・学校図書整備 ・虫歯予防 ・学力検査、教育研究会等への補助 ・学習支援ソフトの整備 ・要保護児童等就学援助、特別支援教育就学奨励の実施 ・学校給食費完全無償化（令和4年8月から）	英語指導助手を各学校へ派遣し、外国語授業の充実と海外への興味関心に寄与した。 ・児童生徒を対象とした学校生活満足度アンケートの実施や教師を対処とした研修会の実施、小中一貫教育先進地視察を行い、小学校と中学校のスムーズな接続と小中連携教育の充実が図られた。 ・各小学校に特別支援教育支援員を配置し、特別な配慮や支援を必要とする児童を支援するとともに、通常学級も含め円滑な学校運営に寄与している。 ・学校図書は購入数を増加し、蔵書の充実に努めている。 ・虫歯予防対策は、コロナ感染拡大防止のため未実施となった。次年度以降、再開を目指す。 ・C R T学力検査により傾向を把握し、学習指導の充実につなげている。教育研究会や特別支援学級教育研究会への補助を行い、教員の指導能力研鑽に寄与した。 ・タブレット用学習支援ソフトを整備し、授業効率や指導効率の向上、家庭への持ち帰りによる学校外での学習能力向上につながついている。 ・要保護児童や特別支援教育の就学に対し就学奨励費を支給することにより、保護者の負担軽減が図られた。 ・学校給食費を完全無償化し、保護者の負担軽減が図られた。	自己評価どおりで良い
				評価

（評価指標） A 十分達成されている B おおむね達成されている C やや不十分である D 不十分である

令和5年度 江差町教育委員会事務事業評価一覧表（令和4年度事業）

事務事業（評価項目）		学校教育課		
		実施状況	自己評価（成果と課題）	外部評価委員意見
5	学校給食費等の助成 【成果説明書4ページ、 No.423～425】	・要保護児童、特別支援教育児童への学校給食費支給（令和4年7月まで） ・上記以外の児童に係る学校給食費の助成（令和4年7月まで） ・学校給食食物アレルギー等補助（令和4年8月から）	・要保護児童、特別支援教育児童への学校休所費費支給により、保護者の負担軽減が図られた。 ・要保護児童、特別支援教育児童以外の児童の学校給食費を一定額補助し、保護者の負担軽減が図られた。 ・食物アレルギー等により学校給食を喫食できない児童に対し、給食費相当額を補助し、弁当対応となる保護者の負担軽減につなげた。 ・学校給食費については令和4年8月以降、完全無償化となり保護者の大幅な負担軽減につながっている。	自己評価どおりで良い
6	中学校教育の管理 【成果説明書4～5ページ、 No.426～428】	・北部地区スクールバスの運行 ・学校備品の購入、修繕の実施 ・感染症予防の対策	・北部地区における遠距離通学となる生徒に対し、スクールバスを運行。学校や保護者の意見や部活動を踏まえた上で効率的な運行を行うことができた。 ・各種教材や備品の購入により学校運営の安定化に努めた。また校舎等の維持修繕を行い、快適な学校生活を送ることができるよう努めている。 ・新型コロナウイルス感染症予防の観点から、感染予防対策に必要な消耗品等を各学校へ配布、予防対策に資した。	自己評価どおりで良い スクールバスの運行については、今後の児童生徒数の推移や地域公共交通も含め議論を進めること

（評価指標） A 十分達成されている B おおむね達成されている C やや不十分である D 不十分である

令和5年度 江差町教育委員会事務事業評価一覧表（令和4年度事業）

事務事業（評価項目）		学校教育課		
		実施状況	自己評価（成果と課題）	外部評価委員意見
7	中学校教育の振興 【成果説明書5～6ページ、 No.429～436】	・特別支援教育支援員の配置 ・学校図書整備 ・中体連等出場補助 ・学力検査の実施 ・学習支援ソフトの整備 ・要保護児童等就学援助、特別支援教育就学奨励の実施 ・修学旅行キャンセル料等補助 ・学校給食費完全無償化（令和4年8月から） ・ICTの活用	・各中学校に特別支援教育支援員を配置し、特別な配慮や支援を必要とする生徒を支援するとともに、通常学級も含め円滑な学校運営に寄与している。 ・学校図書は購入数を増加し、蔵書に充実に努めている。 ・C R T学力検査により傾向を把握し、学習指導の充実につなげている。 ・中体連各種競技大会への出場に係る経費を補助し、生徒の体力向上や規律保持に寄与した。 ・タブレット用学習支援ソフトを整備し、授業効率や指導公立の向上、家庭への持ち帰りによる学校外での学習能力向上につながつている。 ・要保護児童や特別支援教育の就学に対し就学奨励費を支給することにより、保護者の負担軽減が図られた。 ・コロナ感染の影響により修学旅行の中止となった生徒のキャンセル料を補助し、負担軽減につながった。 ・学校給食費を完全無償化し、保護者の負担軽減が図られた。 ・学習用タブレットの購入等により、1人1台端末を実現し生徒の学力向上に寄与した。	自己評価どおりで良い
8	学校給食費等の助成 【成果説明書7～8ページ、 No.437～438】	・要保護生徒、特別支援教育生徒への学校給食費支給（令和4年7月まで） ・上記以外の児童に係る学校給食費の助成（令和4年7月まで）	・要保護生徒、特別支援教育生徒への学校給食費支給により、保護者の負担軽減が図られた。 ・要保護生徒、特別支援教育生徒以外の生徒の学校給食費を一定額補助し、保護者の負担軽減が図られた。 ・学校給食費については令和4年8月以降、完全無償化となり保護者の大幅な負担軽減につながっている。	自己評価どおりで良い

（評価指標） A 十分達成されている B おおむね達成されている C やや不十分である D 不十分である

令和5年度 江差町教育委員会事務事業評価一覧表（令和4年度事業）

事務事業（評価項目）		学校教育課		
		実施状況	自己評価（成果と課題）	外部評価委員意見
9	学校給食の充実 【成果説明書16ページ、 No.467～468】	・江差町・上ノ国町学校給食センターへの負担金 ・同上（物価高騰対策分）	・令和4年8月に新給食センターが完成し、米飯給食が可能となり従来の保護者の米飯対応が不要となり負担軽減につながった。また、アレルギー対応等、児童生徒の学校給食が充実した。 ・物価高騰に伴う給食費値上げ相当分を負担することにより、安定した学校給食の提供が行えた。	自己評価どおりで良い
10	奨学金の貸与 【成果説明書19ページ】	・高等学校や大学等の進学を希望するも経済的理由により修学が困難な者に対し、無利子で奨学金を貸与	・運営委員会の意見を踏まえ、希望する者全員に対し奨学金の貸与が行えた。	自己評価どおりで良い

（評価指標） A 十分達成されている B おおむね達成されている C やや不十分である D 不十分である

令和5年度 江差町教育委員会事務事業評価一覧表（令和4年度事業）

事務事業（評価項目）		実施状況	自己評価（成果と課題）	外部評価委員意見	社会教育課 評価
11	社会教育事務 【成果説明書7ページ、 No.439】	・社会教育委員の会（1回開催） ・公用車リース及び管理（ハイエース）乗車延べ人数276人 ・コミュニティスクールの充実	・委員会での意見交換、研修会への参加など、活発な活動が行われた。 ・生涯学習パス規程の対象とならない「10人未満で活用する場合」の小中学校授業、中学校部活動やスポーツ少年団の大会の移動支援が図られた。 ・江差小学校では、家庭科の時間に、洋裁学校の生徒を招き、ミシンの使用の実習補助が行われた。江差北小学校ではコーディネーターと地域の方と連携し、畑の提供や作業協力などの活動が取り組まれた。	自己評価どおりで良い コミュニティスクールによる地域と学校の交流が充実しており、今後とも機会の充実を望む	A
12	生涯学習推進 【成果説明書9～10ページ、 No.445, 447, 448】	・青少年健全育成事業の推進 ・少年の主張の開催 ・家庭教育支援事業 ・「家庭教育講演会」出席53名 ・シニアカレッジ江差学園の推進 ・二十歳のつどいの開催 - 参加者44名	・「え・さ・しっこ運動」の推進として健全育成に係る標語の取り組みによる意識醸成の向上や、夏・冬の年2回の生活リズムチェックシートを取り組みを通じ、生活習慣の分析を行い、学校との情報共有を行いつながり改善に向けた取り組みが図られた。 ・少年が社会に向けての意見、未来への希望を発表する機会を設け、少年の健全育成及び非行防止に対する理解を深める契機となることを目的とし、代表者の発表を中学校全校生徒が聞き、意識醸成が図られた。 ・例年開催している「家庭教育講演会」について、北海道檜山振興局と共催で開催し、多くの来場があった。 ・意識向上につながった。 ・学生28名に対し、年間16の講座、行事を開設した。また、シニア世代と子どもとの交流を昔遊びを通じて行い、世代間交流が図られた。 ・成人年齢の法律改正に伴い、例年開催していた「成人式」について、「二十歳のつどい」に名称を変更し、これからの時代を担う20歳の門出を祝福した。	自己評価どおりで良い シニアカレッジと子供たちの交流の取り組みは非常に良い	A

（評価指標） A 十分達成されている B おおむね達成されている C やや不十分である D 不十分である

令和5年度 江差町教育委員会事務事業評価一覧表（令和4年度事業）

事務事業（評価項目）		社会教育課		
		実施状況	自己評価（成果と課題）	外部評価委員意見
	生涯学習推進（つづき） 【成果説明書9～10ページ、 No.445, 447, 448】	「雪あそびキッズパーク」運営モデル推進事業 来場者 延べ274名、 バナナボート体験：64名 「わくわく子ども広場」運営モデル推進事業 来場者延べ877名 - その他の青少年教育、成人教育事業	- 運動公園の斜面を活用し、そり滑りができる「雪あそびキッズパーク」を開設した。また、サブグラウンドにてスノーモービルで牽引する雪上バナナボート体験を開催し、好評を得た。 - 文化会館大ホールにてバスケットボールや射的等ができる「わくわく子ども広場」を開設し、冬期間の子どもの交流の場として、好評を得た。 - 親子魚さばき体験、そば打ち体験、奥尻航路体験航海事業（奥尻町津波館見学を含む）を実施し、親子間の交流や青年層の趣味の拡大、防災意識の向上が図られた。	自己評価どおりで良い
13	生涯学習バス管理 【成果説明書10ページ、 No.446, 449】	- 生涯学習バスの運行・管理 延べ2,386人使用 - 生涯学習バスフロント足回り修繕	- 小中学校授業、中学校部活動やスポーツ少年団の大会の移動支援が図られた。 - バスに装着されているブッシュ（ゴム製パーツ）が劣化し、走行中に異音が発生していたことから交換を行い、安全対策を図った。	自己評価どおりで良い

（評価指標） A 十分達成されている B おおむね達成されている C やや不十分である D 不十分である

令和5年度 江差町教育委員会事務事業評価一覧表（令和4年度事業）

事務事業（評価項目）			社会教育課	
			外部評価委員意見	評価
実施状況			自己評価（成果と課題）	
14	文化会館管理 【成果説明書11～13ページ、 No.450～457】	・指定管理委託による運営（㈱舞台派遣） 来館者延べ15,714人 ・文化会館東側屋上防水改修 ・文化会館移動観覧席構造体及び駆動装置、制御システム改修 ・文化会館非常用発電機バッテリー交換 ・文化会館非常用発電機充電装置改修 ・江差町文化会館地下出入口改修 ・文化会館電話装置取替工事 ・文化会館感染予防対応事業	・指定管理者による文化会館を活用した「クリスマスイルミネーション」などの自主事業や施設の利用促進を含めたロビー展示を実施する等工夫しながら貸館業務の充実が図られた。 ・文化会館の雨漏り対策として、3か年に渡り屋上防水改修を行い、施設の保全がなされたもの。 ・令和3年12月に稼働不可となった大ホール移動観覧席について、改修を行い、機能の回復が図られた。 ・非常用発電機のバッテリーについて、触媒栓の有効期間切れ間近となっていたことから交換を実施した。 ・非常用発電機バッテリーへ充電を行う際に充電装置の不具合により自動制御が機能せず、発電機が停止してしまう状況にあることが判明したことから改修を行い、機能の回復を図った。 ・老朽化による腐食や歪みにより、開閉困難となっていた地下出入口2箇所について、改修工事を実施した。 ・令和4年8月に電話機主装置について、動作不良が発生し、文化会館及び図書館の電話が繋がらない状況となったことから、主装置及び既設の電話機の交換を行い機能の回復を図った。 ・感染予防対策として、不特定多数が利用する箇所に空気清浄機を設置し、来場者の新型コロナウイルス感染症予防対策に努めた。 ・江差町文化協会への活動費助成を行った。 ・江差パークゴルフ協会、水堀パークゴルフ愛好会、運動公園パークゴルフ愛遊会に對し、補助を行い、活動支援が図られた。	自己評価どおりで良い 文化会館で開催されるイベントについて、周知方法の工夫を B
15	文化振興事務 【成果説明書13ページ、 No.458】	・江差町文化協会活動支援		自己評価どおりで良い
16	町内パークゴルフ場管理支援 【成果説明書15ページ、 No.465】	・町内パークゴルフ場管理支援		自己評価どおりで良い

（評価指標） A 十分達成されている B おおむね達成されている C やや不十分である D 不十分である

令和5年度 江差町教育委員会事務事業評価一覧表（令和4年度事業）

事務事業（評価項目）		社会教育課		
		実施状況	自己評価（成果と課題）	外部評価委員意見
17	生涯スポーツ推進 【成果説明書15～16ページ、 No.466, 469】	・スポーツ推進委員会（1回開催） ・スポーツ少年団大会、檜山管内スポーツフェスタ、合宿・各種大会、スポーツ団体、部活動等活動支援 ・学社融合スキー学習支援 ・冬休み子どもスキーレッスン参加者30人 ・江差町スポーツ協会、江差町スポーツ少年団本部支援 ・学習支援用スキー用具整備	・委員会での意見交換、研修会への参加など、活発な活動が行われた。 ・スポーツ振興のために各種大会等活動について支援を実施した。 ・小中学校のスキー授業に対し講師を派遣し、授業支援を行った。 ・小学1年生から4年生を対象に、少年期における体力及び体幹機能向上を目的にスキーレッスンを開催した。 ・スポーツ協会、スポーツ少年団本部の事務局として各活動の支援を行った。 ・学習支援用のスキー40組を新たに更新整備し、町内の児童・生徒への貸出しを行い、スキー授業や冬季間の活動を支援することができた。	自己評価どおりで良い
18	運動公園管理 【成果説明書17～18ページ、 No.470, 473, 474】	・運動公園の管理（4月1日から10月31日）延べ10,350人使用 ・運動公園街路灯LED改修事業 ・運動公園野球場1・3塁連絡通路屋根改修	・会計年度任用職員2名による平日管理及び高齢者事業団委託による休日管理を行い、適切に管理が行われた。 ・運動公園街路灯27基をLED化し、運動公園を使用している町民やスポーツ団体へ安全安心な環境を提供することができた。 ・野球場本部から左右に渡る1・3塁連絡路の天井について、腐食により倒壊の危険性があつたため、改修工事を行い安全対策を図った。	自己評価どおりで良い
19	水堀町民プール管理 【成果説明書17ページ、 No.471】	・管理業務の業者委託化 7～8月のお盆期間を除く60日間開館延べ1,354人使用	・プールの監視、清掃業務を町の会計年度任用職員雇用から警備、清掃業務の実績がある業者委託に変更し、より適切な管理が図られた。	自己評価どおりで良い
20	朝日町民体育館管理 【成果説明書17ページ、 No.472】	・朝日町民体育館の管理 延べ1,778人使用	・各スポーツ団体へ施設貸出を行い、健康増進のために活用された。	自己評価どおりで良い

（評価指標） A 十分達成されている B おおむね達成されている C やや不十分である D 不十分である

令和5年度 江差町教育委員会事務事業評価一覧表（令和4年度事業）

事務事業（評価項目）		実施状況	自己評価（成果と課題）		社会教育課	
			外部評価委員意見	評価		
21	図書館資料整備 【成果説明書8ページ、 No.440】	・図書館資料購入	・一般書 1,214冊、児童書・絵本 884冊 計2,098冊購入 ・貸出冊数および人数 23,630冊、5,903人 ・定期的（週1回）に図書を購入し、利用者の希望に応じた図書を提供できるように努めた。	自己評価どおりで良い	A	
22	移動図書館車管理 【成果説明書8ページ、 No.441】	・移動図書館車「かもめ」の維持管理及び運行	・毎週金曜日に9ステーションを隔週で運行 ・R4.7をもって運行を休止（車両老朽化による廃車） ・代替事業として月2回、町内2か所の施設で臨時図書館を開設し、読書機会の維持に努めた。 （水堀コミュニティセンター、五勝手生活館）	自己評価どおりで良い	A	
23	図書館システム運用 【成果説明書8ページ、 No.442】	・図書館システムを本格稼働。インターネットを通じた蔵書検索、貸出予約の開始	・令和3年度から進めていた図書館システム導入事業が完了し、システムの利用を開始した。インターネットを通じたサービスを開始したことにより利用者の利便性が向上した。また蔵書管理がシステム化したことにより一部業務スビードを向上させることができた。	自己評価どおりで良い	A	

（評価指標） A 十分達成されている B おおむね達成されている C やや不十分である D 不十分である

令和5年度 江差町教育委員会事務事業評価一覧表（令和4年度事業）

事務事業（評価項目）		社会教育課		
		実施状況	自己評価（成果と課題）	外部評価委員意見
24	図書館事務 【成果説明書8ページ、 No.443】	・読み聞かせ会、学校との連携事業 ・保育園、幼稚園、子育て支援センターへの読み聞かせ訪問 ・ブックスタート事業 年6回 ・夜間開館（19時まで開館） ・第7回本と雑誌の譲渡会 ・「本を読んでファインダーズを応援しよう」キャンペーン ・読書週間企画展『水木しげる生誕100周年へ本の中の妖怪たちへ』 ・新型コロナウイルス感染拡大防止 ・江差BASE図書コーナー継続 ・水堀郵便局配本所運営（年3回交換） ・フリースペースの設置 ・ボードゲームの導入 ・読書手帳企画（対象：中学生以下）	・すべての世代への読書推進を図るため、各種イベント等を開催 ・町内の幼稚園、保育園へ読み聞かせ訪問に行き、幼少期からの読書へ親しむ機会を作ることができた。 ・EZOCAと連携した読書企画や中学生以下を対象とした読書手帳企画を実施し、冬期間の利用促進を図った。また、フリースペースやボードゲームを導入し、本を読む以外の図書館の利用も促進した。	自己評価どおりで良い
25	図書館感染予防対策事業（新型コロナウイルス感染症対策 地方創生臨時交付金事業） 【成果説明書9ページ、 No.444】	・紫外線を利用した空気除菌機を導入（2台）	・空気除菌機を導入することで、感染対策をしつつ換気の頻度を押さえることができ、空調を効果的に使用することができた。	自己評価どおりで良い
26	歴史文化基本構想推進 【成果説明書13ページ、 No.459】	・「江差の文化遺産」シリーズとして動画6本（No.019～No.024）を撮影して公開。 ・その他、講座の記録などで4本を撮影して公開。	・「歴史文化基本構想」の具現化を進めることができている。 ・様々な動画公開をし、一般向けに江差町の歴史文化の周知をすることができた。	自己評価どおりで良い
27	旧中村家管理 【成果説明書13ページ、 No.460】	・会計年度任用職員3名の雇用。 ・年間336日の開館。 ・年間4,350人の入館者。	・施設を案内するための専門職員の雇用を継続し、施設を公開することができた。	自己評価どおりで良い
28	旧関川家管理 【成果説明書13ページ、 No.461】	・会計年度任用職員2名の雇用。 ・年間214日の開館。 ・年間1,511人の入館者。	・施設を案内するための専門職員の雇用を継続し、施設を公開することができた。	自己評価どおりで良い

（評価指標） A 十分達成されている B おおむね達成されている C やや不十分である D 不十分である

令和5年度 江差町教育委員会事務事業評価一覧表（令和4年度事業）

事務事業（評価項目）		社会教育課			
		実施状況	自己評価（成果と課題）	外部評価委員意見	評価
29	博物館活動・旧檜山爾志郡役所管理 【成果説明書14ページ、No.462】	・会計年度任用職員2名の雇用。 ・年間336日の開館。 ・年間4,125人の入館者。 ・企画展「資料でたどる江差の箱館戦争」の開催（7/16～10/2）。 ・企画展「江差追分踊り」の開催。 ・教育普及活動を4回開催。	・施設を案内するための専門職員の雇用を継続し、施設を公開することができた。 ・2回の企画展を開催し、常設展示だけでは説明できない江差の歴史文化を紹介することができた。	自己評価どおりで良い	A
30	ふるさと学習推進・文化財保護事務 【成果説明書14ページ、No.463】	・学校の求めに応じた「ふるさと江差発見事業」を20事業実施。 ・「第64回北海道・東北ブロック民俗芸能大会」へ江差追分会と江差追分踊り保存会の参加。 ・町内外から依頼を受けた江差の文化遺産について21回の説明実施。	・「ふるさと江差発見事業」の実施により『江差町教育推進計画』で掲げるテーマ「ふるさと江差に心の向く教育の推進」の具現化に寄与することができた。 ・町内外からの説明要望に応えることによって江差の歴史文化を紹介することができた。	自己評価どおりで良い	A
31	開陽丸船体現状確認調査 【成果説明書15ページ、No.464】	・開陽丸船体現状確認調査の実施（7/29～8/5）	・約10年ぶりに開陽丸遺跡の大型船体を調査したことによって、今後の保存について検討していく材料を得ることができた。	自己評価どおりで良い	A

（評価指標） A 十分達成されている B おおむね達成されている C やや不十分である D 不十分である